

公用自動車リース（農林環境課）仕様書

項 目	説 明
リース台数	新車 1 台（メーカーについて指定なし）
車 種	軽四輪自動車（軽貨物 4 ナンバー） 4 W D A T 軽バンタイプ 乗車定員 4 名
ボディカラー	ホワイト又はシルバー系に限る
装 備 品	・ 5 ドア ・ エアコン ・ AM/ F M ラジオ ・ パワーウィンドウ ・ 集中ドアロック ・ サイドバイザー ・ フロアマット ・ 荷室マット ・ ラジアルタイヤ 4 本 （標準装備） ・ スタッドレスタイヤ 4 本（アルミホイール付き） ・ ETC2.0 車載器（セットアップ含む） ・ 運転席、助手席 S R S エアバックシステム ・ ドライブレコーダー（前方カメラ 200 万画素及び後方撮影機能を有するもの、マイクロ SD（16 G B）付属、G センサー機能有、エンジン起動時常時録画対応のもの）
納 期	落札後の打合せにより納車日を決定します。 ただし、令和 8 年 1 2 月 2 5 日までとします。
リース期間	車輛登録日から 6 0 か月（5 年間）
リース料に含まれる項目	・ 登録諸費用及び車検申請手数料 ・ 通常使用による損耗及び摩耗部品の交換、油脂及び不凍液の交換 ・ 自動車税 ・ 自動車重量税 ・ タイヤ交換（4 月・12 月の年 2 回） ・ 自動車取得税 ・ バッテリー交換（リース期間中に 1 回、新品に交換） ・ 自動車損害賠償責任保険料 ・ 法定点検整備 ・ 代車料（法定点検等、車両不在時における代車） ・ 車検整備費用 ※走行距離は 1 年間で 6 , 0 0 0 k m までとします。 ※職務の都合上、法定道路のみならず農道・林道等の法定外道路も走行いたします。 なお、任意保険（車両・対人・対物）は含みません。落札後、町で加入いたします。
そ の 他	・ 月額リース料を請求する際は、1 0 % の消費税及び地方消費税を加算することとします。 ・ 本車輛については、令和 8 年度型新規登録車（新車）であること。 ・ 車両装備品等についても新品未使用品であること。 ・ リース等の支払方法については、毎月払いとする。（履行後翌月払いと

	し、請求書受理後 30 日以内に支払うものとする。) ・ 本契約は、第三者賃貸方式による契約を可とします。 ※第三者賃貸方式による契約を希望する場合は、「第三者をして物品の貸し付けを行えることの証明」とリース会社の会社概要が分かる資料を入札時に提出してください。 ・ 地方自治法第 234 条の 3 の規定による長期継続契約のため、契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る賃借人の歳出予算について減額又は削除があった場合に、契約を変更もしくは解除する場合があります。
--	---